沙流川平取地区水害タイムライン試行版　平成29年2月

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部						北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路							
■台風が日高地方に影響する恐れ	■府県気象情報等	−58h	タイムラインの予告に関する協議の開始																																				
			0−①	情報収集	気象・水文の今後の見通しに関する情報収集			○													○	○	△						△											
			0−②	判断	関係機関への助言依頼			○													△	△							△											
			0−③		タイムライン予告の判断		◎	○													○	○																		
			0−④	周知	タイムライン予告の周知		◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
			TLレベル0「タイムラインの予告」																																				
			0−1	情報収集と関係機関への伝達	定期パトロール情報等に基づく重点確認箇所（危険箇所）等の抽出							○	○									○								○		○								
			0−2		パトロール等による現地情報の収集	CCTVカメラによる現地確認等を含む。道南バスのドライブレコーダーの活用が可能。						△	◎					△	△											○			○							○
			0−3		気象・水文情報の収集	防災情報提供システム等を利用		○				△	○					△			○ △	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○			○	○	○	
			0−4		関連業者への気象・水文情報、タイムライン立ち上げに関する情報の伝達	橋や取水口の施設管理者、工事業者への伝達を含む		○					○						△			○		△	○	○				○	○	○				○			
			0−5		災害協定会社への準備の要請	空撮会社への要請等を含む													△			○	○	○						○									
			0−6	防災施設・防災資機材の確認と水防活動の準備	観測機器の確認	洪水予報システム、水位雨量データを含む															○	○			○	○				○									
			0−7		防災施設の確認	予備発用の燃料油確認、調達を含む							○						○						○	○				○									
			0−8		防災資機材の確認・確保			◎ ○					○						○				○	○	○	○				△	○	○	○						
			0−9		工事現場への注意喚起	工事箇所の有無により判断						△	○						○					○	○	○				△	○	○	○						
			0−10		災害時優先電話の使用確認	使用できない場合NTT東日本に連絡		○					○																	○	○	○	○					△	
			0−11		対応職員の燃料・食料等の確認・確保							△											○	○	○	○				△	○	○	○				○		

沙流川平取地区水害タイムライン試行版　平成29年2月

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部						北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路							
	■台風説明会	−37h	TLレベル1「事前準備」立ち上げの判断																																				
			1−①	情報収集	台風説明会の開催連絡	気象台から直接連絡される機関のみ記載。陸上自衛隊は静内駐屯地、北電は浦河営業所、NTTは室蘭支店に伝達。		△							△						○		△						△ ○					△	△				
			1−②		台風説明会の実施			△							△	△					○	△	△	△					△	△	△	△			△			△	
			1−③		専用回線による気象情報の解説	気象庁防災情報提供システムによる		○													○	△	△	△					△	△	△	△							
			1−④	判断	「事前準備」段階への移行判断		◎	○													○	○																	
			1−⑤	周知	「事前準備」段階への移行の周知		◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
●町内で降水開始	●大雨・洪水注意報 ●大雨・洪水注意報(警報予告)		TLレベル1「事前準備」																																				
			1−1	情報収集と関係機関への伝達	パトロール等による現地情報の収集	CCTVカメラによる現地確認等を含む		◎ ○				△	○					○				○		○								○	○						○
			1−2		パトロール等による現地情報の伝達			○ △				△	○									△		○					△	○	○	○						△	
			1−3		気象・水文情報の収集			○				△	○		○						○ △	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○		△	○	○	○	○	
			1−4		関係機関の防災情報の収集			○				△			△				○		△	○	△	○					○					○						
			1−5		水位予測計算の実施			△													△	○	△	△	△	△														
			1−6		管轄する施設管理者に注意・警戒を伝達			○				△												○				△									○			
			1−7		建設協会への準備の要請			○					○						△																				
			1−8		消防団に今後の予測等情報の伝達			○							△	○	△																						
			1−9		樋門操作員への樋門操作可能性についての事前通知	水防団待機水位超過予測に基づく		△				△												◎						○										
			1−10		樋門操作員不在時の代替要員の確保			△				△												◎																
			1−11	防災対応体制の構築	町非常配備体制の準備・伝達		◎	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△					△	△						△										
			1−12	防災施設・防災資機材の確認と水防活動の準備	観測機器の確認										○						○	○		○							○									
			1−13		防災及び水防活動用資機材の確認・確保・準備	土のう・トラック等		◎				△							○					○			○				○	○	○							
			1−14		インフラ設備の復旧に向けた人員・車両・燃料等の確保	停電発生の予測を前提																																○		

沙流川平取地区水害タイムライン試行版　平成29年2月

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部						北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路							
	■大雨・洪水警報	−12h	TLレベル2「早期警戒」段階への移行判断																																				
			2−①	情報収集	専用回線による気象情報の解説	気象庁防災情報提供システムによる		△													○	△	△						△											
			2−②	判断	「早期警戒」段階への移行判断		◎	○													○	○																		
			2−③	周知	「早期警戒」段階への移行の周知		◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
●水防団待機水位超過（平取）	●避難準備情報(内水) ●水防警報(待機・準備)		TLレベル2「早期警戒」(1)																																				
			2−1	情報収集と関係機関への伝達	河川の監視							△												◎											△					
			2−2		パトロール等による現地情報の収集	雨量・水位状況により。CCTVカメラによる現地確認、HMによる危険箇所確認等を含む。		◎ ○	△	△	△	△	○			△	△	○	△			○		○							○	○	○		○		○		○	
			2−3		パトロール等による現地情報の伝達			○ △				△	○			△	△	○				△	△	○					△	○	○	○						△	
			2−4		気象・水文情報の収集			○ △				△	○		○	△					○ △	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○		△		○	○	
			2−5		関係機関の防災情報の収集			△				△	○		△	△			△		△	○	△	○		○			○					○	△					
			2−6		水位予測計算の実施																△	○	△	△	△	△														
			2−7		土砂災害警戒情報発表に関する協議・調整			△													○									◎ ○										
			2−8		自衛隊に災害情報・防災情報を伝達			○																										△						
			2−9		被害情報の問合せ窓口の設置・情報の受付			○																																
			2−10		被害状況の情報収集			◎ ○	△	△	△	△	○		△	△	△	△			○	○	△	○					○							○		○		
			2−11		被害状況の伝達			○ △	△	△	△	△	○		△	△	△				△	△	△	△					△											
			2−12		通行止め等の道路情報の収集			○				△	○		△	△	△		△				△	○			○		○	○	○	○	○	○	△		○	○	
			2−13	防災対応体制の構築	平取町災害対策本部の設置		◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△																						
			2−14		災害対策本部設置の住民・関係機関・報道機関への伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携による		○											△	△			△	△					△			△		△	△			△	
			2−15		注意体制配備（室蘭開建）			△														○	○																
			2−16		第1非常配備体制（日高振興局、室蘭建設管理部）			△															△						◎ ○	○	○	○							
			2−17		門別警察署災害対策本部の設置			△																											◎				
			2−18		自衛隊の情報所の設置																													○					
			2−19		消防団員の参集呼びかけ			○								○	△																						
			2−20	応援・連携体制の構築	町災害対策本部への連絡要員の派遣																	○	○	△										○	○				
			2−21	水防活動の準備と応急対策	水防警報（準備）の発表	水位上昇量に応じて「待機」「準備」の判断		△													△	○	△	△	△	△			△											
			2−22		水防警報（準備）の伝達			△ ○							△	△													○	△				△	△				
			2−23		水防活動に向けた業者等への指示・伝達			◎					◎						△																				
			2−24		水防資機材の確認・確保														○					○											○					
			2−25		水防活動に向けた機材・人員の待機			◎	△	△	△	△	△			△	△		△																○					
			2−26		危険箇所への応急対策	土のうの設置等 関係機関に支援要請の可能性		◎	△	△	△	○	○	△		△	△	△					△	△																
			2−27		災害対策車・災害対策機械の派遣準備要請			○																																
			2−28		災害対策車・災害対策機械の確認・派遣準備			△											△				○	△																
			2−29	二風谷ダムによる洪水調節の対応	防災施設（ダム）の確認																				○														
			2−30		警戒体制の確立																				○			△											
			2−31		警戒体制設置の伝達			△							△	△						△	△	△	○	△		△							△					
			2−32		洪水調節の検討																				○														
			2−33		予備放流の検討																				○														
			2−34		下流パトロール																				○														
			2−35		予備放流の事前通知			△							△	△		△				△	△	△	○			△			△				△					
			2−36		予備放流の開始																		△		○			△											

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部							北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路								
			2-37	平取ダムによる洪水調節の対応	防災施設（ダム）の確認																					○														
			2-38		警戒体制の確立																					○		△												
			2-39		警戒体制設置の伝達			△								△						△	△	△	△	○		△							△					
			2-40		洪水調節の検討																					○														
			2-41	岩知志ダムによる放流対応	防災施設（ダム）の確認																															○				
			2-42		警戒体制の確立																															○				
			2-43		警戒体制設置の伝達																				△			△								○				
			2-44		下流パトロール																															○				
			2-45		放流の事前通知			△								△									△			△			△				△	○				
			2-46		放流の開始																															○				
			2-47	交通規制・交通機関運行等の判断と対応	交通規制の判断と指示・伝達			○ △	△	△	△	△	○			△							△									◎ ○			◎				
			2-48		代替ルートの検討			○					○		○																				△				
			2-49		緊急輸送路の確保				△				○																											
			2-50		バス運行可否の判断と伝達	平取町はスクールバスについて実施		△		○																														◎
			2-51		通行止め等道路情報の住民・関係機関への伝達	北海道防災情報システムの入力による		◎ △								△	△				△		△						△	△		○			△			△	△
			2-52		交通整理・誘導等の通行止めの対応			○ △					○			△	△												△		○			◎					
			2-53		危険予測箇所への立入禁止措置			○ △					○			△													△		○	○		◎					
			2-54	避難所の開設・運営（内水）	避難所の開設の判断		◎	◎																															
			2-55		避難所の開設の指示・伝達			○	△	△	△									△																			
			2-56		避難所への職員の派遣	派遣された職員が各避難所の責任者となる		◎	○	○	○																												
			2-57		担当職員による避難所の解錠				○	○	○									△																			
			2-58		避難所開設の報告			△	○	○	○																												
			2-59		避難所への備蓄品等の運搬			○	○	○	○																												
			2-60		避難所開設の関係機関・報道機関への伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携による		○																					△											
			2-61		避難所の通信手段確保	設置済みの電話回線等の利用可否の確認		△	○	○																												△	
			2-62		避難所における避難者対応	名簿作成・備蓄品配布等		△	○	○	○									△																			
			2-63	避難準備・高齢者等避難開始の情報の発令と周知（内水）	内水氾濫危険地区への避難準備・高齢者等避難開始の情報の発令	総雨量予測300mm以上の場合	◎	○																																
			2-64		避難準備・高齢者等避難開始の情報発令の関係機関・報道機関への情報伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携による		○	△	△	△	△	△		△	△	△				△	△	△	△					△	△	△	△		△				△	
			2-65		住民への避難準備・高齢者等避難開始の情報の周知・広報	北海道防災情報システム、緊急伝達システム及び消防車両による		○	△	△	△					○	○			△																				
			2-66		町内会役員への避難準備・高齢者等避難開始の情報発令の伝達	北海道防災情報システムの入力による		○	△	△	△	△	△							○																				
			2-67		内水氾濫危険地区の要配慮者関連施設への伝達			○			○																													
			2-68	住民等の避難対応（内水）	内水氾濫危険地区の要配慮者への避難準備・高齢者等避難開始の情報の発令周知			◎			○					△	△			○																				
			2-69		内水氾濫危険地区の要配慮者の避難の誘導・支援			◎			○					△	△			○																				

沙流川平取地区水害タイムライン試行版　平成29年2月

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部						北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路							
●氾濫注意水位超過（平取）	●氾濫注意情報 ●水防警報(出動) ●避難勧告(内水)	-9h	TLレベル2「早期警戒」②																																				
			2-70	情報収集と関係機関への伝達	洪水予報（氾濫注意情報）の発表			△							△	△					○	○	△	△	△	△			△											
			2-71		洪水予報（氾濫注意情報）の伝達			△																					○	△										
			2-72		河川の監視																			◎											△					
			2-73		パトロール等による現地情報の収集	雨量・水位状況により実施。CCTVによる現地確認含む		○ △	△	△	△	△	○			△	△	△	△			○		○							○	○	○		○		○		○
			2-74		パトロール等による現地情報の伝達			○ △				△	○			△	△	○	△			△	△	○					△	○	○	○						△	
			2-75		気象・水文情報の収集			○ △				△	○		○	△					○ △	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○					○	○	
			2-76		関係機関の防災情報の収集			△				△	○		△	△			△		△	○	△	○	○	○			○					○	△				
			2-77		水位予測計算の実施（6時間先水位予測）																○	○		△															
			2-78		6時間先水位予測の提供	【試行提供】		△													△	○	△	△	△	△			△											
			2-79		規格化版流域雨量指数の情報収集	気象庁防災情報提供システムによる自動提供		○ △													△																			
			2-80		住民からの通報の受け付け			○								○	○																						
			2-81		被害状況の情報収集			◎ ○	△	△	△	○	○			△	△	○			○	○	△	○					○	○	○	○							
			2-82		被害状況の伝達			○ △	△	△	△	○	○		△	△	△	△			△	△	△	△					○	○	○	○	○		△		○		
			2-83		通行止め等の道路情報の収集			○ △				△	○		△	△	△		△			○	△	○			○		○	○	○	○	○	○	△		○	○	△
			2-84		水防活動状況の情報収集			△														○	△	○					○										○
			2-85		水防活動状況の伝達			△							△	○	○		△			△	△	△					△										
			2-86	防災体制の構築	警戒体制の配備		◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△					○	○	△					△	○	○	○							
			2-87	応援・連携体制の構築	災害協定会社への協力要請			○					○						△				○	○						○									
			2-88		自衛隊への情報提供			○															○						○					○					
			2-89		自衛隊受け入れの準備			○																															
			2-90	水防活動の準備と応急対策	水防警報（出動）の発表			△								△	△				△	○	△	△	△	△			△											
			2-91		水防警報（出動）の伝達			△ ○							△	△													○	△				△	△				
			2-92		町の災害対策本部用車両の確保・派遣			○																															
			2-93		災害対策車や排水ポンプ車派遣の検討・準備			○														○	○																
			2-94	二風谷ダムによる洪水調節の対応	洪水調節の検討																				○														
			2-95		ダム放流に関する事前情報の提供			△							△	△		△				△	△	△	○	△		△			△				△				
			2-96	平取ダムによる洪水調節の対応	洪水調節の検討																					○												
			2-97		ダム放流に関する事前情報の提供			△								△		△				△	△	△	△	○		△			△				△				
			2-98	岩知志ダムによる放流対応	ダム放流に関する情報の提供			△								△																			△	○			

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部						北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路							
			2-99	交通規制・交通機関運行の判断と対応	交通規制の準備			△					○														○				○			△					
			2-100		代替ルートの検討			○					○		○																			△					△
			2-101		緊急輸送路の確保				△				○																										
			2-102		バス運行可否の判断と伝達	平取町はスクールバスについて実施		△		○																												◎
			2-103		通行止め等道路情報の関係機関への伝達	北海道防災情報システムの入力による		○ △							△	△					△	△	△	△		△			△	△		○			△			△	
			2-104		通行止め等道路情報の住民への周知			◎ ○								△																						△
			2-105		通行止めの対応（交通整理・誘導等）			○				○				△	△												△		○			◎				
			2-106		危険予測箇所への立入禁止措置			○ △					○			△													△		○			◎				
			2-107	避難勧告の発令と周知（内水）	内水氾濫危険地区への避難勧告の発令		◎	○																														
			2-108		避難勧告発令の関係機関・報道機関への情報伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携及びメールによる		○	△	△	△	△	△		△	△	△				△	△	△						△	△	△	△		△				△	
			2-109		住民への避難勧告の周知・広報	北海道防災情報システム、緊急伝達システム及び消防車両による		○	△	△	△	△	△			○	○			△															○				
			2-110		町内会役員への避難勧告発令の伝達			○	△	△	△	△	△							○																		
			2-111	住民等の避難対応（内水）	内水氾濫危険地区の要配慮者の避難状況に関する情報収集			○ △			○									○																		
			2-112		内水氾濫危険地区の要配慮者避難の誘導・支援			◎	○		○					△	△			○																		
			2-113		住民避難の誘導・支援			◎	○	○	○					△	△			○															○			
			2-114		地域世帯の見回り	要配慮者のリストを利用		◎	○		○					△	△			○																		

沙流川平取地区水害タイムライン試行版　平成29年2月

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報							平取町								消防						室蘭開発建設部						北海道										
状況	情報	目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団	沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路	日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
●町内で内水氾濫発生		−7h	TLレベル3「警戒行動」段階への移行判断																																				
			3−①	情報収集	気象・水文情報の収集			○								△					△	○	△	○				△	○											
			3−②	判断	「警戒行動」段階への移行判断		◎	○													○	○																	
			3−③	周知	「警戒行動」段階への移行の周知			○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	●避難指示(内水) ●避難準備情報(外水)		TLレベル3「警戒行動」①																																				
			3−1	情報収集と関係機関への伝達	河川の監視																		◎												△				
			3−2		パトロール等による現地情報の収集	雨量・水位状況により実施。CCTVカメラによる現地確認を含む		○ △	△	△	△	△	○			△	△	△	△			○		○			◎				○									○
			3−3		パトロール等による現地情報の伝達			○ △				△	○			△	△	○				△	△	△					△	○	○							△	
			3−4		気象・水文情報の収集			○ △				△	○		○	△					○ △	○	△	○		○	○	△	○	○	○						○	○	
			3−5		関係機関の防災情報の収集			△				△	○		△	△			△		△	○	△	○	○	○		△	○					○	△				
			3−6		被害状況の情報収集			◎ ○	△	△	△	△	○			△	△				○	○	△	○	○				○	○	○	○		○	△		○		
			3−7		被害状況の伝達			○ △	△	△	△	△	○		△	△	△				△	△	△	△					○ △	○	○	○			△		○		
			3−8		住民からの通報の受け付け			○								○	○																						
			3−9		被災状況の記録			○																														
			3−10		通行止め等の道路情報の収集			○ △				△	○		△	△	△		△			△	△	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
			3−11		水防活動状況の情報収集			△														○	△	○					○										
			3−12		水防活動状況の伝達			△							△	○	○		△		△	△	△	△					△										
			3−13		被災状況の報道への情報提供			○																														
			3−14	防災体制の構築	平取町国保病院の受入れ体制の整備			◎						○																								
			3−15		災害警戒本部設置	内水氾濫の発生により設置																○	○															
			3−16		災害警戒本部設置の報道機関への伝達・記者会見																	○	○						△										
			3−17		災害対策日高地方連絡本部設置 第2非常配備体制	内水氾濫発生により局長判断設置																							◎	△	△	△							
			3−18	応援・連携体制の構築	開発局への災害対策車派遣の要請		◎	○															△															
			3−19		災害対策車の派遣																		○	△														
			3−20		自衛隊の災害派遣要請の依頼		◎	○																					△					△					
			3−21		自衛隊への災害派遣要請																								◎ ○					△					
			3−22		町災害対策本部への連絡要員の派遣			△																					◎ ○										
			3−23	水防活動の準備と応急対策	はん濫等への応急対策			○	△	△	△	△	○			○	○	△	△					○														
			3−24	二風谷ダムによる洪水調節の対応	洪水調節の開始の通知			△							△	△		△				△	△	△	○	△		△			△				△				
			3−25	平取ダムによる洪水調節の対応	洪水調節の開始の通知			△								△		△				△	△	△	△	○		△			△				△				
			3−26		ダムの下流のパトロール																					○													
			3−27		サイレン、スピーカによるダム放流警報の住民周知																					○													
			3−28	岩知志ダムによる放流対応	洪水開始の通知	200t到達時		△								△								△			△			△				△	○			
			3−29		ダムの下流のパトロール																															○			
			3−30		サイレン、スピーカによるダム放流警報の住民周知																															○			

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部							北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路							
			3-31	避難指示の発令と周知（内水）	内水氾濫危険地区への避難指示(緊急)の発		◎	○																															
			3-32		避難指示(緊急)発令の関係機関・報道機関への情報伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携による		○	△	△	△	△	△		△	△	△				△	△	△	△					△	△	△	△		△				△	
			3-33		住民への避難指示(緊急)の周知・広報	北海道防災情報システム、緊急伝達システム及び消防車両による		○	△	△	△	△	△			○	○			△														○					
			3-34		町内会役員への避難指示(緊急)発令の伝達			○	△	△	△	△	△							○																			
			3-35	避難準備情報の発令と周知（外水）	外水氾濫危険地区への避難準備・高齢者等避難開始の情報の発令		◎	○																															
			3-36		避難準備情報発令の関係機関・報道機関への情報伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携及びメールによる		○	△	△	△	△	△		△	△	△				△	△	△	△					△	△	△	△		△				△	
			3-37		住民への避難準備・高齢者等避難開始の情報の周知・広報	北海道防災情報システム、緊急伝達システム及び消防車両による		○	△	△	△	△	△			○	○			△														○					
			3-38		町内会役員への避難準備・高齢者等避難開始の情報発令の伝達			○	△	△	△	△	△							○																			
			3-39		外水氾濫危険地区の要配慮者関連施設への避難準備・高齢者等避難開始の情報の伝達			○			○					△	△																						
			3-40	住民等の避難対応（内水）	内水氾濫危険地区の要配慮者の避難状況に関する情報収集			◎△	△	△	○	△	△			△	△			○													△					
			3-41		内水氾濫危険地区の住民避難の誘導・支援			◎	○	○	○	△	△			△	△			○													△					
			3-42	住民等の避難対応（外水）	外水氾濫危険地区の要配慮者への避難周知			◎			○					△	△			○													△					
			3-43		外水氾濫危険地区の要配慮者避難の誘導・支援			◎			○					△	△			○													△					
			3-44	避難所の運営	新たな避難所の開設の判断		◎	◎																															
			3-45		新たな避難所の開設の指示・伝達			○	△	△	△									△																			
			3-46		新たな避難所への運営責任者の配置			◎	○	○	○																												
			3-47		備蓄品等の運搬			○	○	○	○																												
			3-48		避難所開設の関係機関・報道機関への伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携による		○															△					△											
			3-49		避難所の通信手段の確認	設置済みの電話回線等の利用可否の確認		○	○	○	○																										△	
			3-50		避難所における避難者対応	名簿作成・備蓄品配布等		△	○	○	○									△																			

沙流川平取地区水害タイムライン試行版　平成29年2月

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部						北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路							
	●氾濫警戒情報 ●避難勧告(外水) ●避難指示(外水)	-5h	TLレベル3「警戒行動」②																																				
			3-51	情報収集と関係機関への伝達	洪水予報（氾濫警戒情報）の発表	3時間後に氾濫危険水位超過が予測される場合		△							△	△					○	○	△	△	△	△			△											
			3-52		洪水予報（氾濫警戒情報）の伝達			△																					○	△										
			3-53		平取町長とのホットラインの実施	甚大な災害発生が予想される場合	◎														◎			◎																
			3-54		河川の監視																			○															
			3-55		パトロール等による現地情報の収集	雨量・水位状況により実施。CCTVカメラによる現地確認を含む		○ △	△	△	△	△	○			△	△	△	△			○		○			◎				○	○								
			3-56		パトロール等による現地情報の伝達			○ △				△	○			△	△	○				△	△	○					△	○	○	○						△	
			3-57		危険箇所の水位状況の確認	30分おきに確認・報告		△														△		○						○									
			3-58		気象・水文情報の収集			○ △				△	○		○	△					○ △	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○					○	○	
			3-59		関係機関の防災情報の収集			△				△	○		△	△			△		○	△	○	○		○		△	○					○	△				
			3-60		被害状況の情報収集			◎ ○	△	△	△	△	○			△	△				○	○	△	○					○	○	○	○			△				
			3-61		被害状況の伝達			○ △	△	△	△	△	○		△	△	△				△	△	△	△					○ △	○	○	○			△				
			3-62		住民からの通報の受け付け			○								○	○																						
			3-63		被災状況の記録			○																															
			3-64		通行止め等道路情報の収集			○ △				△	○		△	△	△		△				△	○		○	○		○	○	○	○	○				○	○	○
			3-65		水防活動状況の情報収集			△														○	△	○					○										
			3-66		水防活動状況の伝達			△							△	○	○		△		△	△	△	△					△										
			3-67		被災状況の報道への情報提供			○															△																
			3-68	応援・連携体制の構築	リエゾン等の連絡要員の派遣要請	状況によりTEC-FORCEを含む	◎	○															△						△										
			3-69		リエゾンの受け入れ準備			○																															
			3-70	水防活動の準備と応急対策	水防警報（指示）の発表	漏水・法崩・亀裂等の対応策が必要な場合		△								△	△				△	○	△	△	△	△			△											
			3-71		水防警報（指示）の伝達			△ ○							△	△							△						○	△				△	△				
			3-72		被害軽減措置の要請	災害対策機械等	◎	○															△																
			3-73		被害軽減措置の実施	災害対策機械等										△	△		△				○																
			3-74	二風谷ダムによる洪水調節の対応	異常洪水時防災操作の検討	「但し書き操作」と呼ぶこともある																			○														
			3-75		事前通知			△							△	△		△				△	△	△	○	△		△			△				△				
			3-76	平取ダムによる洪水調節の対応	平取ダムの放流開始			△								△							△		△	○		△											
			3-77		異常洪水時防災操作の検討	「但し書き操作」と呼ぶこともある																			△	○													
			3-78		事前通知			△								△		△				△	△	△	△	○		△			△				△				
			3-79	岩知志ダムによる放流対応	但し書き操作の検討																																○		
			3-80		事前通知																							△									○		

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町							消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部							北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団			自治振興会		治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路							
			3-81	交通規制・交通機関運行の判断と対応	交通規制の判断			○					○																		○			○					
			3-82		代替ルートの検討			○					○		○																								
			3-83		緊急輸送路の確保				△				○																										
			3-84		通行止め等道路情報の関係機関への伝達	北海道防災情報システムの入力による		○ △							△	△					△	△	△	△		△			△	△		○			△			△	△
			3-85		通行止め等道路情報の住民への周知	北海道防災情報システム、緊急伝達システム及び消防車両による		◎ ○								△																							
			3-86		通行止めの対応（交通整理・誘導等）			○ △					○			△	△												△		○			◎					
			3-87		危険箇所への立入禁止措置			○ △					○			△													△		○			◎					
			3-88	避難勧告の発令と周知（外水）	外水氾濫危険地区への避難勧告の発令		◎	○																															
			3-89		避難勧告発令の関係機関・報道機関への情報伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携による		○	△	△	△	△	△		△	△	△				△	△	△	△					△	△	△	△						△	
			3-90		住民への避難勧告の周知・広報	北海道防災情報システム、緊急伝達システム及び消防車両による		○	△	△	△	△	△			○	○			△																			
			3-91		町内会役員への避難勧告発令の伝達			○	△	△	△	△	△							○																			
			3-92	避難指示の発令と周知（外水）	外水氾濫危険地区への避難指示(緊急)の発		◎	○																															
			3-93		避難指示(緊急)発令の関係機関・報道機関への情報伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携による		○	△	△	△	△	△		△	△	△				△	△	△	△					△	△	△	△							
			3-94		住民への避難指示の周知・広報	北海道防災情報システム、緊急伝達システム及び消防車両による		○	△	△	△	△	△			○	○			△															○				
			3-95		町内会役員への避難指示(緊急)発令の伝達			○	△	△	△	△	△							○																			
			3-96	住民等の避難対応	避難勧告・指示(緊急)地域の住民避難の誘導・支援			◎	○	○	○	○	○			○	○		△	○													○ △	○				
			3-97		避難勧告・指示(緊急)地域の要配慮者の避難状況に関する情報収集			◎ △	○	○	○	○	○			○	○			○														○				
			3-98		地域世帯の見回り			◎	○	○	○	○	○			○	○			○														○				
			3-99		災害用伝言ダイヤル171の運用開始判断	避難勧告（外水）を目安に避難状況等を鑑みて判断		△																														◎	
			3-100		災害用伝言ダイヤル171の運用開始の周知	町内各避難所への周知を含む		○	○	○	○																											◎	
			3-101	避難所の運営	避難所における避難者対応	名簿作成・備蓄品配布等		◎ △	○	△	△									△																			
			3-102		避難状況の伝達			○												△			△					△											
			3-103		避難住民の食料確保			◎ ○	△																														
			3-104	災害発生時の救助・救出活動	住民の救出・搬送			◎	○	△	△	△	△	△	△	○	○																△	△				○

沙流川平取地区水害タイムライン試行版　平成29年2月

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部						北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路							
■避難判断水位超過（平取）		−3h	TLレベル4「緊急対応」段階への移行判断																																				
			4−①	情報収集	気象・水文情報の収集			○													△	○	△				△	○											
			4−②	判断	「緊急対応」段階への移行判断		◎	○													○	○																	
			4−③	周知	「緊急対応」段階への移行の周知		◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
※一般住民の避難完了目標			TLレベル4「緊急対応」①																																				
			4−1	情報収集と関係機関への伝達	河川の監視														△					○											△				
			4−2		パトロール等による現地情報の収集	夜間等で現地確認に危険が伴う場合には実施しない判断もあり得る		○ △	△	△	△	△	○			△	△	△	△			○		○							○	○								
			4−3		パトロール等による現地情報の伝達			○ △				△	○			△	△	○			△	△	△	○					△	○	○	○						△	
			4−4		気象・水文情報の収集			○ △				△	○		○	△			△		○ △	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○			△			○	
			4−5		関係機関の防災情報の収集			△				△	○		△	△			△		△	○	△	○		○		△	○					○	△				
			4−6		被害状況の情報収集			◎ ○	△	△	△	△	○			△	△		△		○	○	△	○					○	○	○	○			△				
			4−7		被害状況の伝達			○ △	△	△	△	△	○		△	△	△		△		△	△	△	△					△	○	○	○			△				
			4−8		住民からの通報の受け付け			○								○	○																						
			4−9		被災状況の記録			○																			○						○				○		
			4−10		通行止め等道路情報の収集			○ △				△	○		△	△	△						△	○		○	○		○	○	○	○	○		△		○	○	
			4−11		水防活動状況の情報収集														△			○	△	○					○										
			4−12		水防活動状況の伝達			△							△	○	○		△		△	△	△	△					△										
			4−13		被災状況の報道への情報提供			○															○																
			4−14	住民等の避難対応	住民の避難完了状況に関する情報収集			◎ ○	○	○	○	○	○		△	○	○			△			△						○						○				
			4−15	水防活動の準備と応急対策	樋門開閉状況の巡視																			◎							○								
			4−16		樋門の操作																			◎							○								
			4−17		樋門全閉情報の伝達			△														△		◎					△	△	○								
			4−18		建設機械の派遣要請			○															△																
			4−19		建設機械の派遣			△											△				○																
			4−20		排水ポンプの出動要請		◎	○															△	△															
			4−21		排水ポンプ出動	追加要請の場合																	○																
			4−22		協定業者への出動要請																		△																
			4−23		協定業者の出動																		○																

沙流川平取地区水害タイムライン試行版　平成29年2月

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部							北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路							
			4-24	二風谷ダムによる洪水調節の対応	下流パトロール																				○														
			4-25		サイレン吹鳴による異常洪水時防災操作の																				○														
			4-26		ダムによる異常洪水時防災操作	「但し書き操作」と呼ぶこともある		△								△		△				△	△	△	○	△		△			△				△					
			4-27	平取ダムによる洪水調節の対応	下流パトロール																					○													
			4-28		サイレン吹鳴による洪水調節開始の周知																				△	○													
			4-29		ダムによる洪水調節（異常洪水時防災操作）	「但し書き操作」と呼ぶこともある		△								△		△				△	△	△		○		△			△				△					
			4-30	岩知志ダムによる放流対応	サイレン吹鳴等による放流状況の周知																															○			
			4-31		ダムによる但し書き操作																							△								○			
			4-32	交通規制・交通機関運行の判断と対応	交通規制の判断	国道は計画高水位超過を目安に判断。		○					○														○					○			○				
			4-33		代替ルートの検討	規制の基準・手順等の再確認、関係者間での共有を含む		○					○		○												○								△				○
			4-34		緊急輸送路の確保				△				○																										○
			4-35		通行止め等道路情報の関係機関への伝達	北海道防災情報システムの入力による		○ △							△	△					△	△	△	△			○		△	△		○			△			△	
			4-36		通行止め等道路情報の住民への周知	北海道防災情報システム、緊急伝達システム及び消防車両による		◎ ○								△																							
			4-37		通行止めの対応（交通整理・誘導等）	国道通行止めに備えた誘導員の現地待機を開始		○ △					○			△	△		△								○			△		○			○				
			4-38		危険箇所への立入禁止措置			○ △					○			△			△										△		○			○				
			4-39	災害発生時の救助・救出活動	安否不明者の捜索			◎	○	○	○	○	○			○	○																	△				
			4-40		救助隊の出動要請			○								△	△																						
			4-41		救助隊の出動			△								○	○																	○					
			4-42	現場対応者の退避	現場対応者への撤退指示		◎	○	△	△	△	△	○ △			○	△		○			○	○	◎						◎				△	△		○	○	
			4-43		現場対応者の退避		△	○								○	○		○			△	○								○								

沙流川平取地区水害タイムライン試行版　平成29年2月

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部						北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室蘭管本部	室蘭管出張所等	室蘭管道路							
※現場対応者の退避完了目標		−2h	TLレベル4「緊急対応」②																																				
●氾濫危険水位超過 ●計画高水位超過	●氾濫危険情報		4−44	情報収集と関係機関への伝達	洪水予報（氾濫危険情報）の発表			△							△	△					○	○	△	△	△	△			△											
			4−45		洪水予報（氾濫危険情報）の伝達			△																					○	△										
			4−46		気象・水文情報の収集			○ △				△	○		○	△			△		○ △	○	△	○		○	○	△	○	○	○	○			△			○	
			4−47		関係機関の防災情報の収集			△				△	○		△	△					△	○	△	○	○	○		△	○						△					
			4−48		被害状況の情報収集			◎ ○	△	△	△	△	○			△	△				○	○	△	○					○	○	○	○	○		△		○		
			4−49		被害状況の伝達			△	△	△	△	△	○		△	△	△				△	△	△	△					△	○	○	○			△					
			4−50		住民からの通報の受け付け			○								○	○																							
			4−51		被災状況の記録																																	○		
			4−52		被災状況の報道への情報提供			○															○																	
			4−53	防災体制の構築	非常体制配備・災害対策本部設置（室蘭開			△														○	○																	
			4−54		第3非常配備体制、災害対策本部設置（日高振興局）			△							△														◎ ○	○	○	○								
			4−55	応援・連携体制の構築	平取町長へのホットラインの実施		△															△	◎	◎																
			4−56		ホットラインに基づく担当者間の連絡			○ △																○						○										
			4−57		広域応援協定による陸上応援と航空応援の要請										◎																									
			4−58		TEC−FORCE派遣要請の検討	被災状況等による	◎	◎														○	○								○									
			4−59		災害協定会社への出動要請																		○	◎						○										
			4−60	二風谷ダムによる洪水調整の対応	ダムの状況、放流量に応じて市町村へ報告			△							△	△									○											△				
			4−61	平取ダムによる洪水調節の対応	ダムの状況、放流量に応じて市町村へ報告			△								△										○										△				
			4−62	岩知志ダムによる放流対応	ダムの状況を1時間毎に河川管理者へ報告	設計洪水量の1/2に到達以降																					△										○			
			4−63		ダムの状況、放流量に応じて市町村へ報告	300t、400t、500t到達時 500t到達以降は毎正時		△								△																				△	○			
			4−64	交通規制の対応	インターネット等により水位監視																						○													
			4−65		通行規制の判断（実施）	町に住民通報があった場合、町→町道・道道・国道に確認依頼→町・道・国で通行止め・う回路判断→町に伝達→町から住民・関係機関等に周知の流れ		○					○														○													
			4−66		代替ルートの確認			○					○		△											○													
			4−67		緊急輸送路の確保				△				○													○														
			4−68		通行止め等道路情報の関係機関への伝達	北海道防災情報システムの入力		○ △							△	△							△			○		△							△					
			4−69		通行止め等道路情報の住民への周知			◎ ○								△																								
			4−70		通行止めの対応（交通整理・誘導等）	危険箇所外にて応急復旧完了まで継続		○ △					○			△	△									○			△	○	○				○					
			4−71		危険箇所への立入禁止措置			○ △					○			△			△										△	○	○				○					
			4−72	災害発生時の救助・救出活動	住民の救護（医療行為を含む）	陸自は必要に応じて上級部隊への要請を行う		◎			△			△		○	○																	◎	△				
			4−73		孤立住民の救出			◎								○	○												△					○	△					
			4−74		安否不明者の捜索			◎								○	○												△					○	△					
			4−75	現場対応者の退避の徹底	現場対応者への撤退指示の徹底		◎	○	△	△	△	△	○ △			○	△		○			○	○	◎						◎	○	○		△	△		○	○	
			4−76		樋門操作員の撤退指示																	△		◎						◎	○									
			4−77		現場対応者の退避の確認			△					○			○	○		○											○	○				△					

沙流川平取地区水害タイムライン試行版　平成29年2月

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部						北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路								
■沙流川右岸で決壊	■氾濫発生情報	0	TLレベル5「応急対応」①段階への移行判断																																				
			5-①	情報収集	平取町長へのホットラインの実施		△															○	◎	◎															
			5-②	判断	「応急対応」段階への移行判断		◎	○													○	○																	
			5-③	周知	「応急対応」段階への移行の周知		◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	●大雨警報解除		TLレベル5「応急対応」①																																				
			5-1	情報収集と関係機関への伝達	洪水予報（氾濫発生情報）の発表			△							△	△					○	○	△	△	△	△			△											
			5-2		洪水予報（氾濫発生情報）の伝達			△																					○	△										
			5-3		被害状況の情報収集			◎	○	○	○	○	○			△		○			○	○	△	○			○		○	○	○	○	○	○	△		○	○	△
			5-4		被害状況の伝達			○ △	○	○	○	○	○		△	△		○			△	△	△	△			○		△	○		○		○	△			△	△
			5-5		住民からの通報の受け付け			○								○	○																						
			5-6		被災状況の記録			○	○	○	○	○	○					○																				○	○
			5-7		通行止め等道路情報の収集			○ △					○									△	△	○		○	○		○		○	○	○					○	○	△
			5-8		水防活動状況の情報収集																	○	△	○					○										
			5-9		水防活動状況の伝達			△											△		△	△	△	△					△										
			5-10		災害応急対策の状況の報道への情報提供		○	○														○	○																
			5-11	応援・連携体制の構築	開発局への災害対策車（追加）派遣の要請	決壊箇所等の応急対策依頼	◎	○															△																
			5-12		北海道消防防災ヘリの派遣要請	救助・救出は消防が要請、災害情報収集・物資輸送は町が要請する	◎	○							○	△												△											
			5-13		「ほっかい」への空撮調査依頼	要請から到着まで約180分程度を要する。 救助活動は行わない。																○	○	○																
			5-14		陸上自衛隊ヘリへの空撮範囲の連絡			○																										△						
			5-15		水防活動のための業者等への連絡や指示																			○															
			5-16		気象台へのポイント予報の提供依頼			○													△		○																
			5-17		TEC-FORCEの派遣要請	開発局を通じて依頼	◎	○														△	△	△															
			5-18	応援の受入準備・対応	ヘリポートの開設			△							△	○	○																						
			5-19	応急対応の実施	河川管理施設・砂防設備等の緊急点検							○	○											○							○									
			5-20		道路パトロール等による緊急点検							○	○														○					○								
			5-21		基準水位の見直し検討																△	○																	
			5-22		洪水予報発表タイミング変更の発表・通知	関係機関、報道機関へ		△													○	○		△	△	△			△											
			5-23		はん濫等への応急対応	排水対策・堤防等の応急復旧等																○		◎					△	◎	○									
			5-24		停電時の停電範囲縮小化の措置																																	◎	
			5-25		仮設トイレ設置（下水道が使用不可能となった場合）			○																															
			5-26		応急対応状況の報告			○ △	○	○	○	○	○					○					△	◎					△	◎	○							○		
			5-27		状況と復旧の見通しについての広報			○															○						△	○								○		

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部							北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路								
			5-28	復旧対応の準備	インフラ設備の復旧に向けた人員・車両・燃料等の確保														△																			○		
			5-29	二風谷ダムによる洪水調整の対応	ダムによる減災操作の検討	氾濫拡大防止のための「但し書き操作」																			○	△		△												
			5-30	平取ダムによる洪水調節の対応	ダムによる減災操作の検討	氾濫拡大防止のための「但し書き操作」																				○		△												
			5-31	災害救助法の適用	災害救助法の適用手続き			○																					△											
			5-32	交通規制の対応	通行止めの対応（交通整理・誘導）	危険箇所外にて応急復旧完了まで継続							○						△								○				○					○				○
			5-33		危険箇所への立入禁止措置			○ △					○						△												○					○				
			5-34		現場への代替通行可能ルートの検討			△					△														○			◎	○					△		○		
			5-35		通行止め等道路情報の住民周知			○ △					○																										
			5-36		通行止め等道路情報の関係機関への伝達			○ △							△	△							△				○		△							△				
			5-37	被災者支援活動	住民への被災状況の広報	避難所・メディア等へ		○																															
			5-38		住民への応急対応状況の広報	避難所・メディア等へ		○																															
			5-39		仮設トイレ設置（下水道が使用不可能となった場合）			○											△																				
			5-40	災害発生時の救助・救出活動	ヘリによる孤立住民の救出の要請	救助・救出は、北海道消防防災ヘリ・道警ヘリ・自衛隊ヘリが行う	◎	○							○	○																	◎	△				
			5-41		ヘリによる孤立住民の救出																												◎					
			5-42		安否不明者の捜索			○	○	○	○	○	○			○	○																○	△				
			5-43		被災者の救出・搬送			◎				△		△		○	○																○	△				

沙流川平取地区水害タイムライン試行版　平成29年2月

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部						北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路							
■災害拡大の可能性がなくなる		12	TLレベル5「応急対応」②段階への移行判断																																				
			5-④	判断	「応急対応」段階への移行判断		◎	○													○	○																	
			5-⑤	周知	「応急対応」段階への移行の周知		◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
●浸水面積最大			TLレベル5「応急対応」②																																				
			5-44	情報収集と関係機関への伝達	気象・水文情報の収集			○ △				△	○		○	△					○ △	○	△	○		○	○		○	○		○			△			○	
			5-45		被害状況の情報収集			◎ ○	○	○	○	○	○			△		○	△		○	○	△	○			○		○	○	○	○	○	○	△		○	○	
			5-46		被害状況の伝達			○ △	○	○	○	○	○		△	△		○			△	△	△	○			○		△	○	○	○	○	○	△		○		
			5-47		住民からの通報の受け付け			○	○	○	○	○	○			○		○																					
			5-48		被災状況の記録			○	○	○	○	○	○			○		○									○										○		
			5-49		通行止め等道路情報の収集			○ △					○		△	△							△			○	○		○	○	○	○	○				○	○	
			5-50		水防活動状況の情報収集																	○	△	○					○										
			5-51		水防活動状況の伝達			△							△	△			△		△	△	△	△					△										
			5-52		応急対策状況の報道への情報提供		○	○														○	○				○												
			5-53		行方不明者のリストの作成			○	○	○	○					○	○																						
			5-54		行方不明者の捜索			○	○	○	○	○	○		△	○	○																		△				
			5-55	応援・連携体制の構築	近隣町村を含む関係機関への応援要請		◎	○																					○										
			5-56		ボランティアの受け入れの判断		◎	○			○																												
			5-57		ボランティアの受け入れ準備			○			○																												
			5-58		救援物資の受け入れ準備			○	○	○	○																												
			5-59		ポンプ車の応援要請			○															△																
			5-60	応急対応の実施	はん濫等への応急対応	排水対策・堤防の応急復旧等		△					◎											◎						◎	○								
			5-61		重機による交通の確保	被害の程度により判断		△					◎						△								○					○							
			5-62		農地冠水に対する応急措置			△				◎							△																				
			5-63		停電対応として移動電源車の出動			◎																													○		
			5-64		各機関からの備蓄燃料利用に関する依頼の受付			○																																
			5-65		TEC-FORCEの派遣・現地確認																	○	○	○															
			5-66		復旧工法確認（破堤対応）																	○		○															
			5-67		インフラ設備の復旧に向けた人員・車両・燃料等の確保														△											△	○	○								
			5-68		応急対応作業	法面崩壊の崩土除去等		△				◎	◎						△								○			△	○	○			○					
			5-69		応急対応状況の報告			△				○	○					△	△				△				○			○	○	○						○	△	
			5-70		状況と復旧の見通しについての広報			○															○																
			5-71	被災者支援活動	給水、食料供給等の実施要請			◎ ○								△							△																
			5-72		給水の実施	1t車による（自衛隊）、散水車（室蘭開建）、10t車による（消防）										○							○											○					
			5-73		給食支援・物資提供			△	△	△	△												○											○					
			5-74		傷病者の後方医療への搬送	医師の判断による								◎		○																							
			5-75		支援物資の分配と配布			◎	○	○	○																												
			5-76		給水、食料供給の情報の広報			○																																
			5-77		遺体の検視									○																						◎				
			5-78		住民への被災状況の広報	避難所・メディア等へ		○																																
			5-79		住民への応急対応状況の広報	避難所・メディア等へ		○																																
			5-80		住民への復旧対応状況の広報	避難所・メディア等へ		○																																

沙流川平取地区水害タイムライン試行版　平成29年2月

◎ 意思決定し、防災行動を指示・依頼する機関
○ 防災行動を実施する主体・中心機関
△ 防災行動の支援・連携機関（※情報伝達においては伝達先）

判断の参考とする状況・情報		目安時間	通し番号	行動項目	行動細目	特記事項	平取町								消防			沙流土地改良区	建設協会	自治振興会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部						北海道				日高森林管理署	陸上自衛隊	門別警察署	北電日高水力センター	北電富川営業所	NTT災害対策室	道南バス
状況	情報						平取町長	まちづくり課	町民課	生涯学習課	保健福祉課	産業課	建設水道課	国保病院	消防本部	平取消防署	平取消防団					治水課	防災対策官	苫小牧河川事務所	二風谷ダム管理所	沙流川ダム建設事業所	道路整備保全課	公物管理課	日高振興局	室建管本部	室建管出張所等	室建管道路							
■復旧工事完了し氾濫解消	■洪水警報解除	48	TLレベル5「災害終息」段階への移行判断																																				
			5-⑥	判断	「災害終息」段階への移行判断		◎	○													○	○																	
			5-⑦	周知	「災害終息」段階への移行の周知		◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
			TLレベル5「災害終息」																																				
			5-81	情報収集と関係機関への伝達	洪水予報（氾濫注意情報解除）の発表			△							△	△					○	○	△	△	△	△			△											
			5-82		パトロール等による現地情報の収集			◎ ○				△	○			△		△	○			○		○			○				○	○								
			5-83		パトロール等による現地情報の伝達			○ △				△	○			△		○	△		△	△	△	○			○		△	○	○	○						△		
			5-84		気象・水文情報の収集			○ △				△	○		○	△					○ △	○	△	○		○	○		○	○	○	○			△			○		
			5-85		被害状況の情報収集			◎ ○	○	○	○	○	○			△		○	△		○	○	△	○			○		○	○	○	○	○	○	△		○	○		
			5-86		被害状況の伝達			○ △	○	○	○	○	○		△	△		○	○		△	△	△	△			○		△	○	○	○	○	○	△		○			
			5-87		住民からの通報の受け付け			○	○	○	○	○	○	○		○		○																						
			5-88		被災状況の記録			○	○	○	○	○	○			○		○									○										○		
			5-89		通行止め等道路情報の収集			○ △					○		△	△							△	△		○	○		○	○	○	○	○				○	○	△
			5-90		水防活動状況の情報収集														△			○	△	○					○											
			5-91		水防活動状況の伝達			△							△	△			△		△	△	△	△					△											
			5-92		被災情報の記者発表			○														○	○																	
			5-93		町災害対策本部廃止の判断		◎	○	○	○	○	○	○	○		○																							
			5-94		町災害対策本部廃止の周知伝達	北海道防災情報システムの入力による		○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△			△															△	
			5-95	応援の受入対応	ボランティアの受け入れ			○			○																												
			5-96		救援物資の受け入れ			○	○	○	○																												
			5-97	水防活動の準備と応急対策	水防警報（解除）の発表			△								△	△				△	○	△	△	△	△			△											
			5-98		水防警報（解除）の伝達			△ ○								△													○	△				△	△					
			5-99	被災者支援活動	給水の実施	1t車による（自衛隊）、散水車（室蘭開建）、10t車による（消防）										○							○											○						
			5-100		給食支援・物資提供			△	△	△	△												○											○						
			5-101		支援物資の分配と配布			○	△	△	△																							△						
			5-102		給水、食料供給の情報の広報			○																																
			5-103		遺体の検視									○																					◎					
			5-104		住民への被災状況の広報	避難所・メディア等へ		○																																
			5-105		住民への応急対応状況の広報	避難所・メディア等へ		○																																
			5-106		住民への復旧対応状況の広報	避難所・メディア等へ		○																																
			5-107	災害対応の事後検証	タイムライン運用の検証・改善		○	◎ ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○